

ほけんだよい

行田市立太田小学校保健室

令和6年4月30日

5月



新年度がスタートして、およそ1か月。だんだんと新しい学年にもなれてきたころではないでしょうか。

そして、ふと気づくと「何だか体が重たい」「ちょっと落ちこみぎみ」、そんなことはないでしょうか。生活の中で新しいこと、変わることが多いこの時期は、体も心もつかれやすいです。すいみんを多めにとったり、好きなことをしたり…動きや気持ちをゆるめる時間を作りましょう。いろいろなことを「がんばるとき」と同じように、「ひと休みするとき」も大切にしてほしいです。

5月の保健行事

9日(木)	歯科健診	3・4・6年生
10日(金)	眼科検診	全学年
13日(月)	耳鼻科検診	2・5年生
16日(木)	内科検診	1・2・3年生
23日(木)	内科検診	4・5・6年生
30日(木)	尿検査	4月末提出者

今月の保健目標は
進んで運動し

体をきたえよう
です!



保護者の方へ

健康診断の結果について

健康診断の結果、治療や再検査が必要な人には治療のお知らせを渡しています。お知らせをもらったから、早めに専門医への相談、受診を受けてください。学校での健康診断は、疑いのある人に通知を出していますので、受診の結果異常なしと診断されることもありますので、ご了承ください。

学校生活において下着や体操服が汚れてしまった場合、保健室の着替えを貸し出します。

衛生面を考慮し、下着に関しましては新品を使用しますので、同サイズの新品をご返却くださいますよう、よろしくお願い致します。



日本スポーツ振興センターに加入します。

日本スポーツ振興センターは、学校の管理下で起きた災害に対して、災害給付を行っています。医療機関に支払った医療費が、5,000円以上（自己負担の保険を使用し、窓口で実際に支払った総額が1,500円以上）の場合、支給対象になります。掛金は、保護者負担が460円です。（一人年間945円ですが、485円は行田市が負担してくれます。）5月の口座振替より支払いさせていただきます。

注意・学校内や登下校時のけが等が該当します。その場合は、必ず病院等窓口で3割負担分の支払いをしてください。学校にて保険手続き後、4割負担分（3割負担分+お見舞金）を指定された口座へ振り込みます。

・行田市の「子ども医療費助成制度」など、他の公的制度の給付を受けた場合、スポーツ振興センターの給付が行えなくなります。

